

申告に必要なもの一覧

収入や控除等の種類		申告に必要な書類例	注意事項
収入金額等を証明するもの	給与・公的年金収入があった方	給与・公的年金の源泉徴収票	
	個人年金収入があった方	保険会社など支払い先から発行された支払証明書など	
	営業・農業・不動産収入があった方	収支内訳書	家庭菜園のみの場合は、農業所得の申告義務はありません。
	その他の所得があった方	収入額が分かるもの（支払通知書・支払調書など）、必要経費が分かるもの	
控除を受ける際の証明となるもの	社会保険料・小規模企業共済を支払った方	国民年金保険料、任意継続保険料の控除証明書、小規模企業共済等掛金の支払証明書など	国保料や後期高齢者医療保険料、介護保険料は納付された金額が分かれば、証明書は必要ありません。
	生命保険料・地震保険料を支払った方	保険会社から発行された控除証明書	
	自身や扶養親族が障がいをお持ちの方	本人や扶養親族の障害者手帳や市が発行する障害者控除証明書	「障害者控除対象者認定書」と「おむつ使用証明書」については市報1月号に掲載しています。
	医療費を支払った方	医療費控除の明細書、医療費通知、保険金の金額の分かる書類、おむつ使用証明書等	
	寄附金控除の対象となる寄附をした方	寄附した団体から発行された証明書や領収書	ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける方が申告をする場合は、ふるさと納税分も申告する必要があります。
	災害などに関連してやむを得ない支出をした方	災害などに関連して支出した金額の領収書および明細が分かるもの。被害があったことによって受け取る保険金、損害賠償金、補助金等の金額が分かるもの り災証明（お持ちの場合）	
マイナンバーの確認できる書類		マイナンバーカード など	記載してある住所や氏名などに変更がない場合は、通知カードでも可
(所得税の還付のある方のみ) 申告者本人の口座の分かるもの		通帳またはキャッシュカードなど	還付口座は申告者本人名義のもののみです。
(代理で申告する場合) 印鑑		申告者の印鑑（認め印で可）	本人が申告書に署名する場合は、押印が省略できます。